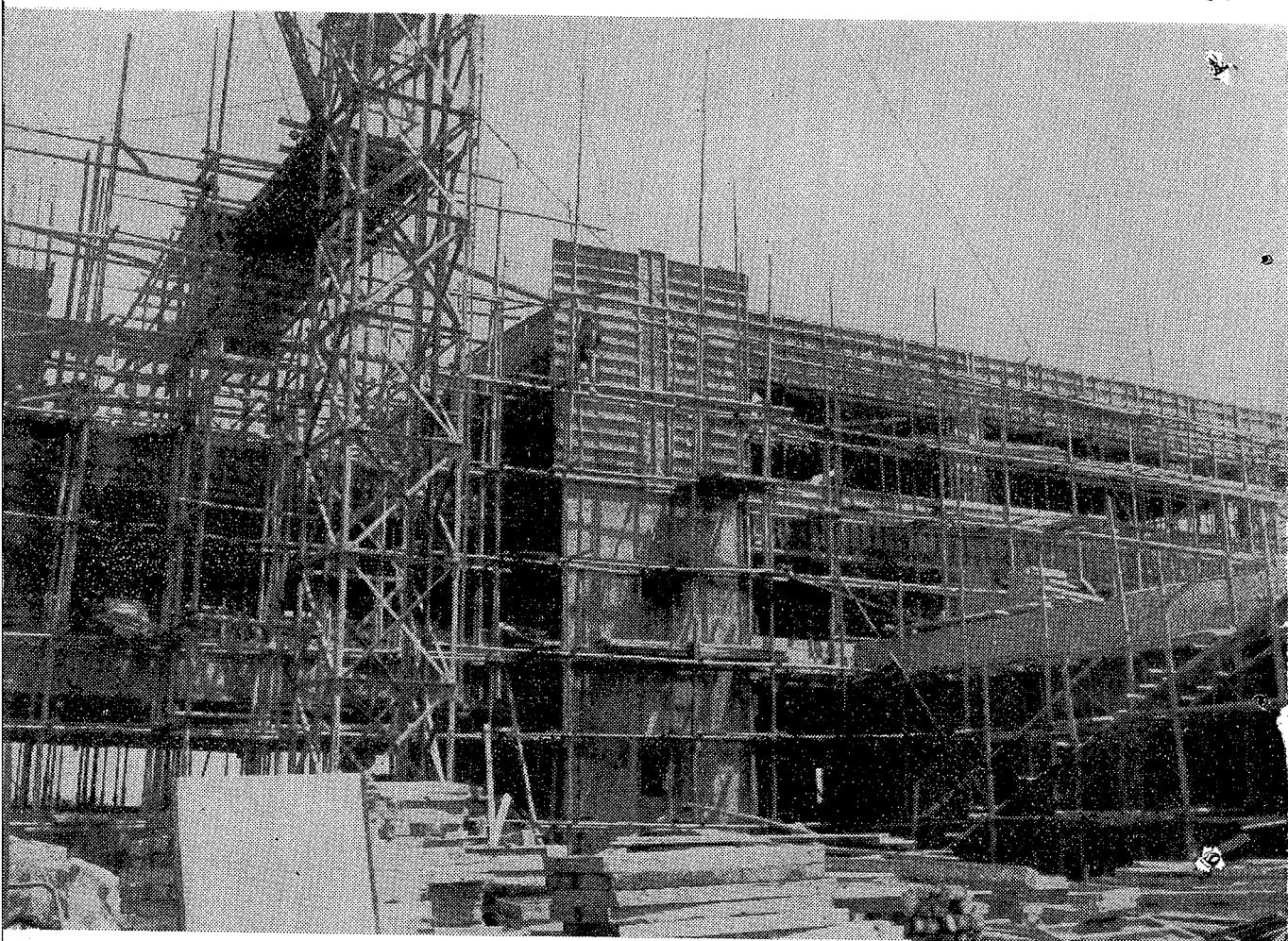


昭和第一報  
こしがや  
(毎月一十五日発行)  
昭和四十年六月一五日  
第三種郵便物認可  
第三種郵便物認可

# 広報こしがや



## 主な内容

◇ 七月四日は参議院議員選挙	2
◇ 北越谷に郵便局できます	2
◇ 六月の納税	2
◇ 国保海の家ひらく	3
◇ 水を大切に使いましょう	3
◇ 年金保障	3
◇ 東小林区画整理	3
◇ 審議委員の選挙	3
◇ スピーカー 六月のよみ	4

1965. 6. 1 NO 255

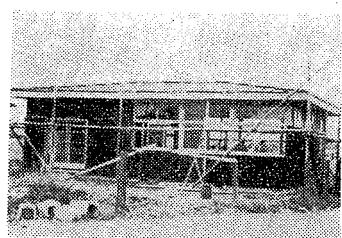
埼玉県越谷市役所発行



## 7月4日は参議院議員選挙

◆補充名簿の登録申し出せ  
告示の前日まで受け付け  
選挙法がわり選舉の告示の前  
日までに補充選舉人名簿の登録申  
し出をしたものについて調査し、  
あらたに補充名簿をつくることに  
なりました。

◆補充名簿の登録  
申し出をしていただく方  
今度の、参議院議員選挙の場合  
は六月九日までに申し出をした方  
については調査し、補充名簿に登  
録されますが、申し出をされない  
方は、選挙権があつても、もれで  
しまします。



### 土地家屋の調査測量は

土地家屋調査士にて  
わたくしたちの財産は、常に正  
北越谷駅西口にて  
郵便局ができます  
多年勤続の職員表彰

ことになり、いま局舎の工事が行  
なわれております。

(3)三か月以上(昭和四十年三月十  
一日までに生れたもの)になつ  
たもの。  
(1)日本国民であると。  
(2)年令二十歳(昭和二十年六月十  
日以前)越谷市に住所を有する  
もの。

これでは、集配はやらず、窓口  
業務だけ扱います。開局は六月中  
旬の見込み。

◆補充名簿の登録申し出せ  
告示の前日まで受け付け  
選挙法がわり選舉の告示の前  
日までに補充選舉人名簿の登録申  
し出をしたものについて調査し、  
あらたに補充名簿をつくることに  
なりました。

◆補充名簿の登録  
申し出をしていただく方  
今度の、参議院議員選挙の場合  
は六月九日までに申し出をした方  
については調査し、補充名簿に登  
録されますが、申し出をされない  
方は、選挙権があつても、もれで  
しまします。

### 補充の登録は九日まで受け付け

④そのほか、現在の基本選挙人名簿からもれたもの。

但し、全区の場合はこれまで

通りです。

◆明るく正しい選挙  
選挙運動は、六月十日から七月  
十九日まで実施される。

三日までです。越谷市は「明るく  
正しい選挙」のモデル地区に指定

### 教育功労者を表彰

教育委員会は五月二十四日

市県民税……………第1期  
国民健康保険税……………第3期  
新方領土地改良区費……………第1期  
末田大用水土地改良区費……………第1期  
葛西用水土地改良区費……………第1期

教育功労者 関根誠太郎(越ケ  
谷) 飯島昇(大沢) 神田精志(船  
渡) 関根武春(平井) 森道麟(大  
林) 川島利シ(野島) 竹内正雄  
(越ヶ谷) 中尾泰造(蒲生) 加藤義  
(特別功労者) 渡辺哲太郎(大  
林) 長島一(越ヶ谷) 井橋吉蔵  
(越ヶ谷) 岡本一男(荒川区)  
(永年勤続者) 小島誠(越小長)

"つち" 蒼高く、元荒川の  
清流にこだまし、福祉会館の  
建設が進められています。  
市民の一一大福祉センターを  
ねらいに、家庭児童相談室、  
結婚式場、図書室、会議室など  
をはじめ福祉事務所もこ

### 表紙の写真



### 6月の納稅

しく確保されなければなりません。  
土地や家屋を適確に調査測量  
してこれを登記するために土地家  
屋調査制度があります。

あなたの大切な財産を扱うには  
法務局に登録されている土地家屋  
調査士でなければ、他人の依頼に  
応じて土地家屋の調査、測量及び  
この登記申請の手続きをすること  
はできません。調査士は土地の分  
割併合、地積測量、地目変更、地  
積量正などの登記、境界の調査、  
建物の登記などをします。

参議院議員の選挙は  
告示が6月10日、投票  
は7月4日です。

いくら選挙権があつても選挙人名簿に登録されていない方は、投票することができません。そこで、移動のあった方や、満20歳になった方は市の選挙管理委員会へ登録の申し込みをしてください。

☆ ☆ ☆ ☆ ☆

鉢籠

市長会関東支部長から表彰され  
ました。△高橋昇△高橋みみ△本  
七千八百万円。

# 水は大切に使いましょう

## 七日まで水道週間です

金剛水道週間は一日から七日までです。水道週間中は無料でバッキンの取り替えをしますから水道課が、指定工事店へご連絡ください。

### ◆水道課よりお願い

②水道使用者、または所有者が変更になったとき。

①工事費、修繕費、水道料金、手数料を指定期間内に納入しないとき。

③水道の増設、改造、新設、撤去工事をする場合。

④次の場合は必ずお届けください。

⑤次の場合は給水の停止をすることがあります。

⑥次の場合は必ず手を洗つ。

⑦外食するときは清潔な店を選ぶ。

⑧生水、生ものは十分注意する。

⑨家庭の調理は衛生的に。

⑩おとなりの春日部市では、去る五月に相引数の赤痢患者が発生し、いまから流行が心配されています。わたくしたちは赤痢を自然に防ぐため次の点に気をつけましょ。

⑪会社などで行なっている集団給食で一人でも保菌者がいると集団発生の原因となりますから、定期の検便は必ず受ける。



## 食べものにつけよう 赤痢流行の恐れ

こ

審議委員は十五名で、このうち選ばれたものの十二名（土地所有者十一名、借地権者二名）市長が推選するもの三名となっております。

立候補できるものは区画整理地域内に土地を所有するもの、または借地権者で選挙人名簿に登録された者に課税される資産の所有者に課税されず。

投票は6月24日

選舉は次回の日程で行なわれます。

△投票日は六月二十四日、即日二百から六月十一日まで。（東小林区画整理事務所で受け付けます）

開票

## 年金保険、笑顔で

### おくる老後の生活

市民の健康と保養をかね  
一家おそいで夏を楽しん  
でいたたうと市の国民健  
康保険では、ことしも七月、八  
月の二か月間、国保海の家  
を開設します。

場所は神奈川県江の島海岸、宿泊場所は海の家ホノルルです。利用料金は国保被保險者が一泊大人二五〇

円、子供一五〇円、国保に加入していない一般市民一泊大人四〇〇円、子供二〇〇円です。（但し食事料は別）

## 水稻苗代共進 会ひらく

興農会出羽支部で

八日と十二日の二回間、水稻苗代の共進会を催した結果、次の方

が入賞しました。

総出品数九五、

入賞三十九名。（敬称略）

△特等、野口重雄一等、鈴木勇次郎、岩上千穂二等、桜井清鉛木勇、大塚吉助、川津隆治、高橋安太郎、小船啓、荻野栄一、野口重雄、森田治兵衛外二十一名。

## 家屋調査が 始まりました

1月2日以降の新增改築家屋についての調査が始めました。（昭和四十年一月二日以降新たに建築、または増改築したもの）

△この調査によって課税標準となる評価額が算定されます。

△該当の家屋については近く係員

に、としおとてから生活に困らぬように、「ふはぬ先のツエ」などと被保險者の生活保護の一端をなしていける制度なのです。越谷市の場合には被保險者の理解と年金委員さんの協力で保険料の収納成績も九八%と、よい成績をあげて

協力ください。

投票は6月24日  
東小林地区画整理審議委員の選挙

△この選挙は次回の日程で行なわれます。

1日▼全国安全週間準備月間（30日まで）全国水道週間（7日まで）気象記念日、電波の日鮑解禁

4日▼歯の衛生週間（10まで）

6日▼日曜当直医、山口病院、岩崎医院

7日▼午前10時、裁判所、検察庁、府舎落成式（市立体育館）計量記念日

10日▼時の記念日

11日▼入梅

13日▼日曜当直医、軍司医院、堀中病院、松永医院



6月のこよみ

## 6月の日曜当直医

医師会では日曜日の当直医をきめ、急患に限り診療しています。6月の当直医は次の通りです。

= 6月6日、第1日曜 =

山口病院（内科、外科、産婦人科）岩崎医院（内科）

= 6月13日、第2日曜 =

軍司医院（外科）堀中病院（内科、産婦人科）松永医院（内科）

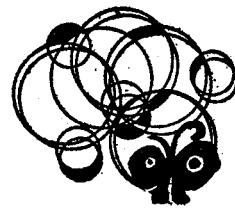
= 6月20日、第3日曜 =

名倉医院（外科）田口医院（内科、産婦人科）岩井医院（内科）

= 6月27日、第4日曜 =

藤田医院（内科、外科、産婦人科）中尾医院（内科）渡辺医院（内科）

第98回講習会



## スピーカー

不用犬、野犬をあつめます……

住民の血圧検診  
月十四日から二十六日まで、各地区で実施する予定です。

春日部保健所では不用犬と野犬の整理を次の日に実施します。

不用犬や野犬がおりましたら市役所衛生課へ事前に連絡ください。

電話は⑥16-44番です。

時40分（荻島15時～15時40分）  
6月23日（蒲生12時50分～13時40分）  
（大相模14時～14時40分）  
(出羽15時～15時30分)

飯倉重善著「最新ハミ講座」

おりますので、この機会にぜひ検査を受けください。

国保課では市民の血圧検診を六月十四日から二十六日まで、各地区で実施する予定です。

各地区的実施日は回観などでお知らせします。

## 生ワクチンの再投与

かぜ、熱で服用

できなかつた赤ちゃんに

小児マニ季防のための生ワクチン  
の服用は去る五月十七日から三十日まで各地区で実施しました。

月八日午後一時半から二時半まで  
越谷市立体育馆で再投与をします。

月一日から三十九年七月三十一日  
までの生ワクチン服用は台風のた

かうおいでください。  
服用該覈見昭和三十九年二月一日から三十九年七月三十一日  
赤ちゃんは服用させてください。

出羽地区は四日

月二十七日予定していた出羽

地区の生ワクチン服用は台風のた

め中止、六月四日午後一時半から二時まで投与しますから該覈する

## 衛生課、国保課、農務課 商工課、農業委員会は 市役所第二庁舎です

市役所庁舎がせまいために、旧越谷裁判所あとは市役所第二庁舎として使うことになり、去る5月17日からここに衛生課、国保課、農務課商工課が移りました。

農業委員会の事務局も、去る18日市役所第二庁舎（旧越谷裁判所あと）へ移りました。

電話は⑥6146番です。

